

鶴岡市監査公告第29号

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和6年11月27日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
 - (1) 対象団体等 社会福祉法人ふじの里
指定管理施設 鶴岡市立藤島くりくり保育園
 - (2) 監査の範囲 令和5年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点 監査委員が定めた「令和6年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容 提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - (1) 実施場所 藤島庁舎
 - (2) 日程 監査期間 令和6年8月14日 ～ 8月22日
- 7 監査の結果 団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

鶴岡市監査公告第30号

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和6年11月27日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
 - (1) 対象団体等 特定非営利活動法人鶴岡市スポーツ協会
指定管理施設 鶴岡市藤島体育館ほか6施設(別紙)
 - (2) 監査の範囲 令和5年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和6年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - (1) 実施場所 小真木原総合体育館会議室
 - (2) 日程 監査期間 令和6年9月17日 ～ 9月19日
- 7 監査の結果
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

《別紙》

| | |
|---------------|-----------|
| 鶴岡市藤島体育館 | |
| 鶴岡市ふれあいと躍動の広場 | グラウンドゴルフ場 |
| | テニスコート |
| | クラブハウス |
| 鶴岡市羽黒体育館 | |
| 鶴岡市羽黒テニスコート | |
| 鶴岡市羽黒体育センター | |

鶴岡市監査公告第31号

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和6年11月27日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
 - (1) 対象団体等 一般財団法人鶴岡水泳育成協会
指定管理施設 鶴岡市民プール
 - (2) 監査の範囲 令和5年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点 監査委員が定めた「令和6年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容 提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
 - (1) 実施場所 小真木原総合体育館会議室
 - (2) 日程 監査期間 令和6年9月17日 ～ 9月19日
- 7 監査の結果 団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。